

令和 5 年度  
事業報告書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

公益財団法人 埼玉県下水道公社

# 目 次

公益財団法人埼玉県下水道公社の概要	1
Ⅰ 基本方針	2
Ⅱ 経営指標	2
1 良好な放流水質の確保	2
2 地球環境の保全及び資源循環の推進	2
3 効率的維持管理の推進	2
4 効果的な普及啓発事業の実施	2
Ⅲ 事業報告	3
1 流域下水道の維持管理運営	3
(1) 良好な放流水質の確保	5
(2) 地球環境の保全及び資源循環の推進	5
(3) 効率的維持管理の推進	6
2 流域下水道施設の改築	6
3 履行監視業務等	7
4 維持管理技術の調査研究及び活用	7
(1) 維持管理技術の調査研究	7
(2) 調査研究事業報告会	8
(3) 維持管理技術の活用	8
5 災害対策の強化	8
(1) 行動計画等の継続的改善	8
(2) 実践に即した訓練の実施	8
(3) 配備体制の確立及びタイムラインの活用	8
6 市町・組合への技術的支援の推進	8
(1) 三者協議会の活用	8
(2) 下水道支援サービスの実施	9
(3) メールマガジンの配信	9
(4) 維持管理動画の配信	9
(5) 市・組合の脱水汚泥の受入れ	9
(6) 未来創造PTの設置	10
7 埼玉県による海外下水道技術支援事業への協力	10
(1) タイ・レムチャバン市	10
(2) イラク・クルディスタン地域	10
8 効果的な普及啓発事業の実施	10
(1) 多様な普及啓発事業の実施	10
(2) 「下水道の日」関連行事の開催	11
(3) インターネットを活用した広報活動	11
9 職員の採用・育成、技術の継承	11
(1) 計画的な職員の採用・育成	11
(2) 若手技術職員の育成	11
(3) 下水道事業研究発表会	12
10 誰もが働きやすく、活躍できる安全で快適な職場づくり	12
(1) 働き方改革の推進	12
(2) 安全で快適な職場環境の形成	12
(3) 目標による業務運営の実施	12
(4) 職員提案制度等を通じた意欲の向上	12
11 管理運営事業	12
(1) 評議員会の開催	12
(2) 理事会の開催	12
(3) 監事監査の実施	13
12 運営組織	13
(1) 評議員及び役員に関する事項（令和6年3月31日現在）	13
(2) 職員に関する事項（令和6年3月31日現在）	14

# 公益財団法人埼玉県下水道公社の概要

当公社は、埼玉県が設置する流域下水道の維持管理運営並びに下水道に関する調査研究及び知識の普及啓発に関する業務を行うとともに、県及び市町の実施する下水道施策に協力し、もって下水道の有する多様な機能を通じて循環型社会の形成に貢献し、地域社会の持続的な発展に寄与することを目的に設立された法人で、その概要は次のとおりである。

- 1 法人の名称 公益財団法人埼玉県下水道公社
- 2 設立年月日 昭和54年2月1日  
(平成24年4月1日 財団法人から公益財団法人に移行)
- 3 事業所及び所在地 本 社  
さいたま市桜区田島七丁目2番23号  
荒川左岸南部支社  
戸田市笹目五丁目37番地の14  
荒川左岸北部支社(水質調査センター)  
桶川市大字小針領家字堤内939番地  
荒川右岸支社  
和光市新倉六丁目1番1号  
中川支社  
三郷市番匠免三丁目2番2  
古利根川支社  
久喜市吉羽772番地の1
- 4 評議員・役員・職員数 評議員7名  
常勤理事3名・非常勤理事8名・非常勤監事2名  
職員119名
- 5 基本財産 1億1,006万円  
(県:5,503万円、流域関連47市町:5,503万円)
- 6 事業の内容  
(1) 流域下水道の維持管理運営業務  
(2) 流域下水道の維持管理運営業務と一体となって実施する改築業務  
(3) 下水道における水循環、資源循環及び施設再生に係る調査研究  
(4) 市町の実施する下水道における維持管理業務等の技術的支援  
(5) 下水道に関する知識の普及啓発  
(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

# 令和5年度事業報告

## I 基本方針

「経営方針」（令和2年3月30日決定）及び中期経営計画（令和5年度～9年度）に掲げる「経営目標」に基づき、令和5年度の「経営指標」を設定し、その達成に向け各種事業を推進した。

また、事業の推進に当たっては、新型コロナウイルスの感染防止対策を適切に講じるとともに、必要に応じて事業の見直しを行った。

### 【経営方針】令和2年3月30日決定

- 水環境の保全・創造に努め、県民の快適な生活環境の確保と資源循環の推進、地球環境の保全に貢献する。
- 安心・安全で適正かつ効率的な維持管理に努め、培った技術を活用して市町への支援を行う。
- 下水道に対する県民の理解を促進するとともに、明るく活力がある職場環境をつくる。

### 【経営目標】中期経営計画（令和5年度～令和9年度）

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1 環境に配慮した最適管理  | 2 効率的な維持管理     |
| 3 安心・安全の確保     | 4 市町支援の充実      |
| 5 下水道に対する理解の促進 | 6 活力ある強靱な組織づくり |

## II 経営指標

### 1 良好な放流水質の確保

項目	目標	実績
全水循環センター放流水の平均BOD値	5mg/ℓ 以下	2.5mg/ℓ

### 2 地球環境の保全及び資源循環の推進

項目	目標	実績
温室効果ガス排出量の削減（平成25年度比）	27%以上	27.1%

### 3 効率的維持管理の推進

項目	目標	実績
運転の工夫等によるコスト削減（令和4年度比）	9,000万円以上	1億6,941万円

### 4 効果的な普及啓発事業の実施

項目	目標	実績
公社ホームページ・SNS閲覧者、及び各種イベントの参加者	17万人以上	41万1,946人
うち「水循環センター見学者」及び「移動下水道教室参加者」	8,000人以上	6,822人

### III 事業報告

#### 1 流域下水道の維持管理運営

荒川左岸南部、荒川左岸北部、荒川右岸、中川及び古利根川の5つの流域下水道の維持管理運営業務を県から受託し、流域関連市町からの流入下水を24時間365日安定的に処理した。令和5年度の流入下水量は約6億5千万m<sup>3</sup>だった。

また、荒川上流、市野川及び利根川右岸の3つの流域下水道に係る汚泥焼却業務等を県から受託し、荒川上流及び利根川右岸流域の汚泥は主に元荒川水循環センターで、市野川流域の汚泥は主に新河岸川水循環センターでそれぞれ焼却処理した。

公社の受託業務の内容、流域下水道の関連市町、施設概要、流入下水量・汚泥発生量（処理固形物量）・焼却灰発生量は、次のとおりである。

##### 【受託業務の内容】

- ・水循環センター及び中継ポンプ場の運転管理、保守点検、機器等の修繕、清掃
- ・幹線管渠及びマンホールの保守点検、清掃
- ・流入下水量の測定、記録
- ・流入及び放流水質並びに汚泥の分析
- ・自家用電気工作物の保安管理

##### 【各流域下水道の関連市町】

流域名	関連市町	市町数
荒川左岸南部	さいたま市、川口市、上尾市、蕨市、戸田市	5市
荒川左岸北部	熊谷市、行田市、鴻巣市、桶川市、北本市	5市
荒川右岸	川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川島町、吉見町	10市3町
中川	さいたま市(一部)、川口市(一部)、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、伊奈町、宮代町、杉戸町、松伏町	11市4町
古利根川	加須市、久喜市	2市
計		38市町

##### 【各流域下水道の施設概要】

流域名	センター名	処理方式	主要な管理施設		放流河川
			主要設備	中継ポンプ場	
荒川左岸南部	荒川水循環センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嫌気好気活性汚泥法(6系列)</li> <li>・担体投入凝集剤添加循環式硝化脱窒法(1系列)</li> <li>・循環式硝化脱窒法(1系列)</li> </ul>	水処理 8系列 脱水機 10台 焼却炉 4基 雨水沈殿池 3池	日進 鴨川 南部 荒川 三崎 指扇 芝	荒川
荒川左岸北部	元荒川水循環センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(3系列)</li> <li>・凝集剤添加嫌気無酸素好気法(0.5系列)</li> </ul>	水処理 3.5系列 消化槽 3基 脱水機 3台 焼却炉 3基	鴻巣 桶川	元荒川
荒川右岸	新河岸川水循環センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(4系列)</li> <li>・凝集剤添加循環式硝化脱窒法(1系列)</li> </ul>	水処理 5系列 脱水機 9台 焼却炉 3基	富士見 川島南 川島北 吉見	新河岸川
	新河岸川上流水循環センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準活性汚泥法(2系列休止)</li> <li>・担体投入凝集剤添加循環式硝化脱窒法(1系列)</li> </ul>	水処理 1系列	—	新河岸川

中川	中川 水循環センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(6系列)</li> <li>凝集剤添加循環式硝化脱窒法+高速沝過(2系列)</li> <li>凝集剤添加循環式硝化脱窒法(1系列)</li> </ul>	水処理 9系列 消化槽 4基 脱水機 7台 焼却炉 3基	春日部	中川
古利根川	古利根川 水循環センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(2系列)</li> <li>凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒法(1系列)</li> </ul>	水処理 3系列 脱水機 3台 焼却炉 1基	清久 河原井 東 鷲宮 栗橋 古久喜	中落堀川
計			水処理 29.5系列 消化槽 7基 脱水機 32台 焼却炉 14基 雨水沈殿池 3池	20箇所	—

【各流域下水道の流入下水量・汚泥発生量（処理固形物量）・焼却灰発生量】

流域名	項目	流入下水量 (m <sup>3</sup> /年)	汚泥発生量 (処理固形物量) (t-ds/年)	焼却灰発生量 (t/年)
荒川左岸南部		235,046,140	40,806.23	3,349.24
	日平均	642,203	111.49	9.15
	前年度比(%)	97.8	100.0	91.2
荒川左岸北部		49,691,272	3,396.40	550.01
	日平均	135,769	9.28	1.50
	前年度比(%)	93.3	98.7	93.2
荒川右岸(流域計)		195,891,513	39,834.10	2,562.67
	日平均	535,222	108.84	7.00
	前年度比(%)	96.3	96.0	96.2
新河岸川 水循環センター		183,331,800	39,834.10	2,562.67
	日平均	500,907	108.84	7.00
	前年度比(%)	96.8	96.0	96.2
新河岸川上流 水循環センター		12,559,713	-	-
	日平均	34,316	-	-
	前年度比(%)	89.2	-	-
中川		157,924,502	20,127.50	3,761.24
	日平均	431,488	54.99	10.28
	前年度比(%)	98.5	86.0	87.0
古利根川		14,564,387	2,397.96	260.45
	日平均	39,793	6.55	0.71
	前年度比(%)	95.9	108.1	96.2
合計		653,117,814	106,562.19	10,483.61
	日平均	1,784,475	291.15	28.64
	日平均前年度比(%)	96.8	95.4	90.7

## (1) 良好な放流水質の確保

### ア 水処理・汚泥処理施設の適切な運転管理

流入水の状況に応じて反応タンクへの送风量等を適切に管理するとともに、発生汚泥の状況に応じた汚泥処理を適切に実施し、下水道法や水質汚濁防止法等の関係法令を遵守した下水処理水を放流した。

放流水のBOD値（全水循環センターの加重平均）は2.5mg/lであり、目標の5.0mg/l以下を達成した。また、各水循環センターの目標も達成した。

#### 【放流水のBOD値（mg/l）】

センター名	目 標	実 績
全水循環センター（加重平均）	5.0以下	2.5
荒川水循環センター	5.0以下	3.4
元荒川水循環センター	5.0以下	3.6
新河岸川水循環センター	5.0以下	1.2
新河岸川上流循環センター	5.0以下	2.8
中川水循環センター	5.0以下	2.5
古利根川水循環センター	5.0以下	3.2

### イ 東京湾の良好な水環境の確保

窒素、リンの除去能力が高い高度処理（段階的・高度処理を含む）の施設化率が100%となった全ての水循環センターにおいて、高度処理の安定運用を図り、東京湾の富栄養化の防止に貢献した。

## (2) 地球環境の保全及び資源循環の推進

### ア 汚泥処理施設の最適運転

荒川水循環センター及び新河岸川水循環センターにおいて、汚泥そのもののエネルギーで汚泥を燃焼させる自燃（じねん）運転に取り組み、都市ガスや灯油などの燃料使用量を削減するとともに、二酸化炭素の発生を抑制し、温室効果ガスの排出量を削減した。

### イ 下水汚泥の高温焼却

全水循環センターにおいて、汚泥焼却炉内の燃焼温度を高温（850℃以上）にコントロールし、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）の発生を抑制し、温室効果ガスの排出量を削減した結果、基準となる平成25年度と比べて27.1%の削減となり、目標の27%以上の削減を達成した。

#### 【温室効果ガスの排出量（t-CO<sub>2</sub>）】

令和5年度	平成25年度（基準）	増減（△）	伸率（%）
234,956	322,383	△87,427	△27.1

### ウ 下水汚泥の有効活用

元荒川水循環センター及び中川水循環センターにおいて、汚泥の処理過程において汚泥消化によりバイオガスを発生させ、民間企業が運営する発電事業に対し、安定的にガスの供給を行った結果、計画値を達成した。また、県が新河岸川水循環センターで行っている下水汚泥固形燃料化事業に対して、安定的に汚泥の供給を行った。さらに、県が進める燃焼灰肥料化の取組に協力した。

#### 【バイオガスの供給量（Nm<sup>3</sup>/年）】

センター名	令和5年度	計 画	増減（△）
元荒川水循環センター	1,610,131	1,437,648	172,483
中川水循環センター	6,089,377	4,758,000	1,331,377

エ さいたま新都心地区への再生水の供給

さいたま市下水処理センターの2次処理水を隣接する再生水施設で高度処理し、さいたま新都心地区（さいたまスーパーアリーナほか20施設）に再生水（トイレ洗浄水等）を供給した。

【供給水量（m<sup>3</sup>/年）】

令和5年度	令和4年度	増減(△)	伸率(%)
324,500	298,128	26,372	8.8

オ 不老川への処理水の還流

新河岸川上流水循環センターの処理水を隣接する川越浄化プラントから不老川に還流し、河川の水量確保と水質改善を図った。

【供給水量（m<sup>3</sup>/年）】

令和5年度	令和4年度	増減(△)	伸率(%)
6,012,110	5,192,170	819,940	15.8

(3) 効率的維持管理の推進

ア ICT化・DXの推進

新河岸川上流水循環センター遠方監視の導入、会議等におけるZoomの活用、ペーパーレス化を含む内部事務の効率化などICT化やDXを推進することで、運転管理や内部事務の効率化によるコスト削減に取り組んだ。

イ 運転の工夫等による光熱水費等の削減

放流水質と電力使用量削減を両立する最適運転、超微細散気装置など省エネ機器への更新、薬品・燃料等の効率的使用により費用を削減した結果、基準となる令和3年度と比べて1億6,941万円削減となり、目標の9,000万円以上の削減を達成した。

ウ 設備機器の適正管理と管路点検

下水道局の「ストックマネジメント計画」との整合を図りつつ、設備機器の健全状況に応じて「点検・修繕10か年計画」を適宜見直すとともに、「下水道施設台帳システム」を活用した効果的・効率的な維持管理を実施した。また、管路施設の維持管理要領に基づき、流域管路の点検・調査及び清掃を行った。

エ インハウス検討委員会による発注内容の精査

支社内に設置するインハウス検討委員会において、業務委託、修繕及び工事の発注予定案件ごとに、発注する設備や機器の範囲、新技術の導入などコストの削減を含めて精査することにより、適正な維持管理を図った。

オ 県内企業の参入機会拡大

県内企業振興に関する県の方針を参考に、県内企業の参入機会の拡大を図った。

2 流域下水道施設の改築

荒川左岸南部、荒川左岸北部、荒川右岸、中川及び古利根川の5つの流域下水道の老朽化施設の改築工事に係る設計及び施工管理業務を県から受託し、発注・管理監督を行った。改築工事の内容は、次のとおりである。

流域名	改築工事の内容	件数	金額(千円)
荒川左岸南部	ケーキ貯留設備改築工事ほか	5件	515,901
荒川左岸北部	C-6ケーキ搬出コンベヤ改築工事ほか	3件	246,195
荒川右岸	焼却炉設備等改築工事ほか	5件	190,593
中川	水処理計装設備等改築工事ほか	3件	130,449
古利根川	焼却炉二次空気予熱器等改築工事ほか	3件	167,000
計		19件	1,250,138



### 3 履行監視業務等

県が包括的民間委託している荒川上流、市野川及び利根川右岸流域下水道に係る履行監視業務における監督支援業務を受託した。

また、荒川上流、市野川及び利根川右岸流域下水道の汚泥焼却業務を県から受託し、下水汚泥を荒川水循環センター、元荒川水環境センター、新河岸川水環境センター及び中川水循環センターで受け入れて焼却処理した。

荒川上流、市野川及び利根川右岸流域下水道の関連市町、施設概要は、次のとおりである。

#### 【各流域下水道の関連市町】

流域名	関連市町	市町数
荒川上流	深谷市、寄居町	1市1町
市野川	滑川町、嵐山町、小川町	3町
利根川右岸	本庄市、美里町、神川町、上里町	1市3町
計		9市町

#### 【各流域下水道の施設概要】

流域名	センター名	処理方式	主要な管理施設		放流河川
			主要施設	中継ポンプ場	
荒川上流	荒川上流水循環センター	高度処理オキシデーションディッチ法	水処理 1.5系列 脱水機 2台	寄居	荒川
市野川	市野川水循環センター	高度処理オキシデーションディッチ法	水処理 3系列 脱水機 2台	小川	市野川
利根川右岸	小山川水循環センター	標準活性汚泥法	水処理 2系列 脱水機 3台	—	女堀川
計			水処理 6.5系列 脱水機 7台	2箇所	—

### 4 維持管理技術の調査研究及び活用

#### (1) 維持管理技術の調査研究

調査研究（共同）

ア AIを活用した下水処理の実用化に向けた共同研究（令和3年度～令和5年度）

##### 【目的】

荒川水循環センターの第5系列（嫌気好気活性汚泥法）、第7系列（担体投入凝集剤添加循環式硝化脱窒法）を実験系列として、AIガイドランスによる運転を行うことで、温室効果ガスの削減や業務の効率化が図れるか検証を行った。

##### 【研究方法】

共同研究のフィールドは各系列のA～C号池とし、公募により選定したA社、B社、C社が各A、B、C号池を担当した。操作可能項目は、DO（または空気量）、余剰汚泥引抜量、返送汚泥率、硝化液循環率、PAC注入率、その他として、2時間に1回、AIの操作指示を中央操作員が実行する形で実証実験を行った。

実証実験の期間は令和4年9月～令和5年8月の1年間とし、前年度の同月のデータと比較して削減効果等の検証を行った。

##### 【結果】

実証実験の実施条件として設定した処理水質の管理値については、3者とも満たしていたが、電力使用量等に関する維持管理費や温室効果ガスの削減については、3者ともに月単位では達成できた場合があったものの、全期間を通して達成することはできなかった。

イ 人工甘味料濃度および蛍光強度を利用した下水道不明水の浸入箇所の推定手法の検討（令和5年度～令和6年度）

埼玉県内の関係自治体および下水道事業体にとって、不明水対策は大きな課題となっている。そこで、人工甘味料濃度および蛍光強度と不明水の関係に着目し、荒川左岸北部流域幹線をフィールドとして、下水管渠の不明水の浸入箇所を推定する方法について検討する。令和5年度は、元荒川水循環センターの流入水、放流水について人工甘味料濃度、蛍光強度の時間および季節変動の調査を行った。また、流域幹線内の人工甘味料濃度・蛍光強度マップの作成に取り組んでいる。

- ・共同研究者：埼玉県環境科学国際センター
- ・場 所：元荒川水循環センター

## (2) 調査研究事業報告会

令和4年度に取り組んだ調査研究事業について、埼玉県下水道局及び公社職員を対象に「調査研究事業報告会」を開催した。

実施日	令和5年7月13日（木）
場所等	荒川左岸南部支社1階大会議室及びオンライン配信
内 容	報告：4件（単独3件、共同1件） 「高度処理における反応槽の運転管理手法について～リン除去の安定化と薬品費削減～」など

## (3) 維持管理技術の活用

日本下水道事業団等が実施する技術研修などに職員を講師として計17名派遣し、全国の下水道関係技術職員の育成に貢献した。

## 5 災害対策の強化

### (1) 行動計画等の継続的改善

地震や大雨、施設の故障、流入水の水質異常等に適切かつ迅速に対応できるよう、配備の発令基準及び解除基準や配備体制表など「災害等対策活動体制計画」を整備するとともに、「異常降雨時対応マニュアル」、「有害物質流入時対応マニュアル」などの継続的な見直しを行った。

### (2) 実践に即した訓練の実施

災害発生時の迅速な対応力の向上を目指し、被害想定に基づく実動訓練や流域間支援訓練を実施した。また、災害が発生した際に使用する資機材（排水ポンプや発電機など）の運転操作訓練を実施した。

### (3) 配備体制の確立及びタイムラインの活用

大雨洪水注意報・警報発表時や震度4以上の地震発生時には、直ちに配備体制を確立し、情報収集と運転対応を行った。また、台風の接近が予想される場合には、タイムラインを発動し、事前の準備を行った。

#### 【配備回数・人数】

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減(△)
大雨（注意報以上）	25回・延べ176人	35回・延べ240人	△10回・延べ△64人
地震（震度4以上）	3回・延べ15人	1回・延べ2人	2回・延べ13人
合 計	28回・延べ191人	36回・延べ242人	△8回・延べ△51人

## 6 市町・組合への技術的支援の推進

### (1) 三者協議会の活用

県、市町村、下水道公社による下水道事業推進協議会（三者協議会）の市町村事業支援分科会において、県下水道局と共に勉強会を開催した。

8月に下水道展'23札幌(札幌ドーム)の企業ブースを訪問してその様子を動画撮影し、市町・組合に向け限定配信する「下水道展ツアー」を開催した。延べ8企業を訪問し、管更生から肥料化、管路包括など市町・組合に有益となるテーマを取り上げ、各企業の担当者に詳細に説明頂いた。

## (2) 下水道支援サービスの実施

無料サービスを33件(26市9町1組合)、有料サービスを4件(4市)行うとともに、令和6年度の有料サービス受注に向けたPR活動を行った。

### 【無料サービス実績】

メニュー	内 容	件 数
維持管理サポート	設備修繕の内容や仕様書の作成に関するアドバイス等	11件(4市3町)
水質管理サポート	水質事故発生時のサポート等	2件(吉川市、久喜市)
災害訓練サポート	災害訓練の運営サポート	1件(草加市)
技術研修サポート	現場体験型実務研修等	11件(25市7町1組合)
普及啓発サポート	下水道教室の運営サポート等	8件(5市2町1組合)

### 【有料サービス実績】

メニュー	内 容	団体名	受注額
維持管理アドバイザリー	水質管理をベースにした技術的アドバイス	秩父市・東松山市	計約62万円
修繕発注者支援	設備更新や修繕に関する技術的アドバイス	蕨市	約22万円
水質検査	事業場排水の水質検査	吉川市	約10万円

## (3) メールマガジンの配信

市町・組合を対象に、維持管理のノウハウや支援サービスの事例、公社や県、市町・組合からの情報を毎月1回メールマガジン「埼玉下水」で配信した(令和2年8月から令和6年3月まで号外含む累計101通)。

## (4) 維持管理動画の配信

市町・組合を対象に、維持管理のポイントなどを紹介する動画「埼玉下水.tv テクニカルノート」を制作し毎月1回YouTubeで配信した(令和3年6月から令和6年3月まで累計34本)。

## (5) 市・組合の脱水汚泥の受入れ

東松山市、羽生市及び坂戸、鶴ヶ島下水道組合の終末処理場で発生した脱水汚泥を流域の水循環センターで受け入れ、焼却処理を行った。

### 【脱水汚泥の受入状況】

市町等名	受入施設	受入数量(t)
東松山市	元荒川水循環センター	341.32
	新河岸川水循環センター	294.58
羽生市	元荒川水循環センター	410.90
坂戸、鶴ヶ島下水道組合	新河岸川水循環センター	2,051.40
計		3,098.20

## (6) 未来創造P Tの設置

未来創造P Tを設置して、有料サービスの拡充、収益事業化の検討など公社の将来像について検討を行った。

## 7 埼玉県による海外下水道技術支援事業への協力

### (1) タイ・レムチャバン市

埼玉県が、独立行政法人国際協力機構（JICA）の草の根技術協力事業により実施している技術支援について、県の要請に応じて職員の派遣などを行った。

#### ア 事業概要

事業名：タイ王国レムチャバン市下水道インフラ維持管理支援プロジェクト

実施期間：令和4年9月30日～3年間

実施体制：（日本側）埼玉県下水道局、（公財）埼玉県下水道公社、前澤工業（株）、  
（一社）埼玉県建設コンサルタント技術研修協会

（タイ側）レムチャバン市

#### イ 技術者派遣

第1回（8月）：9名（うち県3名、公社3名、その他3名）

第2回（3月）：7名（うち県3名、公社3名、その他1名）

#### ウ 研修員受け入れ

第1回（11月）：5名（2週間）

### (2) イラク・クルディスタン地域

JICAが実施する同地域における下水処理の現状や課題等の把握、及び同地域政府の下水道分野における運営能力向上に関する埼玉県の協力ニーズの把握調査について、県の要請に応じて職員の派遣などを行った。

#### ア 現地調査概要

調査期間：令和5年9月10日～令和5年9月14日

調査箇所：円借款による下水処理場建設予定地、下水処理パイロットエリア等

派遣者：4名（うち県3名、公社1名）

#### イ 荒川水循環センター視察

視察日：令和6年1月22日

視察者：自治観光省上下水道総局局長、次長

対応者：下水道事業課2名、南部下水道事務所4名、公社6名

## 8 効果的な普及啓発事業の実施

### (1) 多様な普及啓発事業の実施

#### ア 施設見学会・移動下水道教室・マンホールカード配布

施設見学会や移動下水道教室を実施した。

施設見学等の参加者を増やすため、施設見学をPRするクマムシくんアニメーションやバーチャル下水道施設見学等を活用し、学校等に対するPR活動を推進した。

また、マンホールカード配布を行うとともに、第1回デザインマンホールコンクール人気投票を実施した。

#### イ 各種イベント

ふれあいホテル祭り、荒川下水道フェスタ、下水道フォトコンテストなどの各種イベントを開催するとともに、市町等が開催する地域イベントにブース出展を行った。

#### ウ 埼玉県下水道サポーターと連携した活動

埼玉県下水道サポーターと連携して、各種イベントでわかりやすい展示・説明を行った。

#### エ 高校生による壁画制作

水循環センター内の施設見学コースなどに、高校美術部の協力を得て下水道の役割をアピールする壁画を制作した。

オ クマムシくんアニメーションの制作

施設見学者数の増加を図るため、下水道施設見学、バーチャル下水道施設見学のPRをするアニメを制作した。

## (2) 「下水道の日」関連行事の開催

「下水道の日」(9月10日)の関連行事として、埼玉県及び埼玉県下水道協会との共催で、下水道に関する標語、ポスター及び書道の作品コンクールを実施した。

応募総数は13,536点で、審査を経て優秀作品41点を選出し、11月25日(土)に表彰式を開催した。

### 【作品コンクール応募数】

標 語	ポスター	書 道	合 計
587	1,073	11,876	13,536

## (3) インターネットを活用した広報活動

公社ホームページやSNS(X(旧Twitter)・Instagram・Youtube)を活用し、幅広い世代を対象とした広報活動に取り組んだ。

### 【ホームページアクセス数】

令和5年度	令和4年度	増減(△)	伸率(%)
66,177	66,637	△460	△0.7%

## 9 職員の採用・育成、技術の継承

### (1) 計画的な職員の採用・育成

プロパー職員の退職に伴う、年齢構成や職種間のバランスを考慮した計画的な職員採用(事務職2名、電気職6名、機械職4名、化学職1名)を行うとともに、各種研修を実施した。

研修会名	開催時期	内 容
新規採用職員研修	入社月	職員としての心構え、下水道に関する基礎的知識の習得
指導者研修	3月	職種ごとの指導方法、部下指導の視点、指導力の向上
若手職員研修・交流会	3月	全職種の若手職員が一堂に会して知識習得、職員同士の連携構築
専門研修 (下水道事業団等主催)	適宜	下水道に関する専門的知識や技能の習得 法令に基づく講習
若手技術職員研修	1月	汚泥消化施設や共同研究「プラチナシステム (下水汚泥由来繊維利活用システム)」等の見学

### (2) 若手技術職員の育成

若手技術職員が5年程度で一人前になることを目指して策定した「若手職員育成プログラム」を活用して、職場におけるOJTを実施するとともに、研修会や講習会への参加、維持管理に必要な資格取得を促し、若手技術職員の育成を図った。

### 【資格取得実績】

資格取得試験・講習	取得者数
電気主任技術者(2種)	1人
環境計量士	1人
下水道技術検定(2種・3種)	5人
ボイラー技士(1級)、電気工事士(1種)など	93人

### (3) 下水道事業研究発表会

埼玉県下水道局と共同で「下水道事業研究発表会」を開催し、調査研究などの成果について発表した。

実施日	令和6年2月13日(火)
場所等	オンライン開催
内容	・埼玉県下水道局：4件 「汚泥焼却設備における排熱発電設備の利用について」など ・埼玉県下水道公社：5件 「スクリーブレス脱水機の効率的運転について」など

## 10 誰もが働きやすく、活躍できる安全で快適な職場づくり

### (1) 働き方改革の推進

時間外勤務の縮減や有給休暇の取得を奨励することにより、ワークライフバランスを確保し、生き生きと働ける職場環境づくりを行った。

また、令和6年度から定年を段階的に65歳に引き上げる制度改正の手続きを進めた。

### (2) 安全で快適な職場環境の形成

各所属所で安全衛生委員会を開催し、安全で快適な職場環境の形成に努めた。また、労働災害防止週間(7月、11月)において最重点項目を設定し、安全パトロールや安全研修などを実施し、労働災害の防止を図った。また、メンタルヘルス対策・ハラスメント予防のための研修や役員と職員の意見交換会等を実施した。

### (3) 目標による業務運営の実施

所属所の目標達成に向け、職員個人が1年間の具体的な取組内容を上司と相談のうえ決定し、進捗管理を行う目標による業務運営を実施した。目標達成に向かって創意工夫や業務の改善などを行うことにより、効果的な業務の推進や職員の意識向上が図られた。

### (4) 職員提案制度等を通じた意欲の向上

事務の効率化を図るため、事務事業の見直しとして25件の提案があり、見直しを行った。また、業務上の功績が顕著と認められる団体・個人4件の功績表彰を行った。

## 11 管理運営事業

### (1) 評議員会の開催

ア 令和5年度第1回評議員会

開催日：令和5年6月6日(火)

場 所：埼玉県下水道公社本社3階会議室

議 事：・令和4年度事業報告及び決算

その他：・令和5年度事業計画及び収支予算

・中期経営計画(令和5年度～令和9年度)の改定

イ 令和5年度第2回評議員会(みなし決議)

開催日：令和6年3月27日(水)

議 事：・評議員、理事、監事の選任

・役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部を改正する規程

### (2) 理事会の開催

ア 令和5年度第1回理事会

開催日：令和5年5月29日(月)

場 所：埼玉県下水道公社本社3階会議室

- 議 事：・令和4年度事業報告及び決算  
 ・令和5年度第1回評議員会の開催  
 その他：・維持管理動画『埼玉下水. tvテクニカルノート』の視聴

イ 令和5年度第2回理事会

- 開催日：令和6年3月26日（火）  
 場 所：埼玉県下水道公社本社3階会議室  
 議 事：・令和6年度事業計画及び収支予算  
 ・令和5年度第2回評議員会の開催  
 報 告：・令和5年度第1回理事会以降の職務執行状況  
 ・役員等職務権限規程第5条第2項の規定に基づく理事長の決定  
 その他：・施設見学をPRするクマムシくんアニメーションの視聴  
 ・維持管理動画『埼玉下水. tvテクニカルノート』の視聴

(3) 監事監査の実施

- 実施日：令和5年5月11日（木）  
 内 容：令和4年度事業報告及び決算に係る監査

1 2 運営組織

(1) 評議員及び役員に関する事項（令和6年3月31日現在）

ア 評議員名簿（非常勤7名）

役 職 名	氏 名	摘 要
評 議 員	浅 枝 隆	埼玉大学名誉教授
〃	豆 谷 竜太郎	日本下水道事業団研修センター所長
〃	柴 田 潤一郎	全国健康保険協会埼玉支部長
〃	小 島 文 郎	さいたま市建設局長
〃	秋 元 智 子	環境ネットワーク埼玉事務局長
〃	山 科 昭 宏	埼玉県都市整備部長
〃	伊 田 恒 弘	埼玉県下水道局長

イ 役員名簿（常勤理事3名・非常勤理事8名・非常勤監事2名）

役 職 名	氏 名	摘 要
理 事 長（常勤）	末 柄 勝 朗	埼玉県下水道局局付
常務理事（常勤）	吉 田 雄 一	埼玉県下水道局局付
理 事（常勤）	大 澤 春 樹	埼玉県下水道局局付
理 事（非常勤）	武 田 敏 男	熊谷市上下水道部長
〃	田 中 孝 行	川口市上下水道局事業部長
〃	磯 稔	所沢市上下水道局長
〃	佐 藤 正 良	本庄市上下水道部長
〃	宮 下 昌 規	深谷市環境水道部長
〃	野 口 智	久喜市上下水道部長
〃	宮 島 栄 一	滑川町上下水道課長
〃	篠 原 衛	杉戸町上下水道課長

監 事（非常勤）	廣 川 達 郎	埼玉県会計管理者
〃	平 川 孝 雄	税理士

(2) 職員に関する事項（令和6年3月31日現在）

本・支社名	県派遣	プロパー	計
本 社	2	13	15
荒川左岸南部支社	4	21	25
荒川左岸北部支社	3	20	23
荒川右岸支社	2	22	24
中 川 支 社	3	16	19
古利根川支社	1	12	13
計	15	104	119

※プロパー職員数には、再雇用職員12人、契約職員2人、非常勤職員5人を含む

※ 令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないので、事業報告の附属明細書は作成していない。